

インフルエンザ受診証明書

患者氏名：

上記患者は、インフルエンザ（ A ・ B ・ 不明 ）型に感染しているものと診断いたします。

症状の出現日： 年 月 日
 （発症日 0 日目）

診 断 日： 年 月 日

医 療 機 関 名：

医 師 氏 名：

保護者記入欄

下記のとおり、発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日(幼児の場合は、解熱後 3 日)を経過しましたので、本日より登校・登園させることといたします。

（平常時の体温： 度）

体温測定月日	測定時間：体温			測定時間：体温		
月 日	午前	時ごろ：	度	午後	時ごろ：	度
月 日	午前	時ごろ：	度	午後	時ごろ：	度
月 日	午前	時ごろ：	度	午後	時ごろ：	度
月 日	午前	時ごろ：	度	午後	時ごろ：	度
月 日	午前	時ごろ：	度	午後	時ごろ：	度
月 日	午前	時ごろ：	度	午後	時ごろ：	度
月 日	午前	時ごろ：	度	午後	時ごろ：	度

年 月 日

年 組 番 児童生徒氏名：

保護者氏名：

学校におけるインフルエンザ出席停止期間

○学校においては、インフルエンザ出席停止期間が「発症後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日」、幼児の場合は、解熱後3日を経過していることとなっています。(学校保健安全法施行規則第19条)なお、発症当日は0日目となります。最短でも、「発症後5日」を経過するまでは、出席停止となります。

○解熱とは、体温が平常時の体温に戻ることです。

	症 状	発症日 0日目	発症日 1日目	発症日 2日目	発症日 3日目	発症日 4日目	発症日 5日目	発症日 6日目	発症日 7日目	発症日 8日目	発症日 9日目
例1	発症後1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可	登園可		
例2	発症後2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可	登園可		
例3	発症後3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可	登園可		
例4	発症後4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	登校可	登園可	登園可	
例5	発症後5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	登校可	登園可	登園可

その後は、解熱した日によって出席停止期間が順次延期されます。